

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回入間市総合教育会議
開 催 日 時	令和5年12月22日(金) 午後1時00分 開会、午後2時30分 閉会
開 催 場 所	市庁舎B棟4階 大会議室
議 長 氏 名	-
出席委員(者)氏名	市長 杉島理一郎 教育長 中田一平 教育長職務代理者 高山茂 教育委員 橋本清美 教育委員 山本和人 教育委員 齋藤良徳
欠席委員(者)氏名	-
説明者の職氏名	教育部副参事(教職員指導担当) 金岡広道 学校教育課主幹 小椋亮太
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(すべて公開) 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 報告事項 (1) 外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学における現状について 4. 協議・調整事項 (1) 不登校支援の取り組みについて 5. その他 6. 閉 会
傍 聴 者 数	2人

	資料１－１：外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学における現状について 資料１－２：入間市立小中学校外国籍在籍状況（Ｒ５．１０．２３現在）
配 布 資 料	資料１－３：外国籍の生徒の進路状況 資料１－４：日本語指導加配及び日本語指導員配置一覧（令和５年１１月２７日現在） 資料２：不登校対策について
関係者職氏名	教育部長 浅見嘉之 教育部次長 佐藤政史 教育部参事兼学校教育課長 山崎大志 教育部副参事（教職員指導担当） 金岡広道 教育総務課長 宮元良知 教育センター所長 岡崎公伸 学校教育課主幹 小椋亮太
事務局職員職氏名	企画部長 岩田正博 企画部次長 黒木聡子 企画部参事兼企画課長 村田雄一 企画部副参事（政策担当） 亀田一生 企画課主査 齊藤祐樹
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

<報告事項>

(1) 外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学における現状について

外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学等における現状について報告を行った。

<協議・調整事項>

(1) 不登校支援の取り組みについて

不登校支援の取り組みについて報告し、それに対して市長、教育長及び各委員が意見交換を行った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
企画部長	<進行：企画部長> 1. 開会 2. 挨拶 3. 報告事項 (1) 外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学における現状について 「外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学における現状について」教育部より説明を願う。
教育部副参事	外国にルーツを持つ児童生徒の入学や進学における現状について説明する。 (資料1を説明)
企画部長	意見交換を行う。委員のご意見を願います。
市長	本市においては、学校への入学の際には、国籍問わず平等に受け付けていることがわかり、安心した。友人から、外国の現地学校に入り、苦勞したが、その結果、英語を習得し、流ちょうに話すことが可能になったと聞いたことがある。入学することを優先し、多少苦勞してでも日本語を早く習得したいのか、もしくは適切に日本語を学びたいが、そういった場や機会がないため、やむを得ず入っている状況なのか、報告いただいた89名について、どのような考えで入学しているのかを把握しているのか。

発 言 者	発 言 内 容
教育部副参事	個別には確認していないため、把握できていない。私自身が教育現場にいたときには、保護者が働くために、子どもの入学を強く希望しているといったケースはあった。
市長	いきなり入学させるのではなく、まずは日本語を学びたいと保護者から相談があった際にはどのように対応しているのか。
教育部副参事	フリースクール等で学ぶことができることは伝えている。学校生活を送りつつ、日本語を早く覚えたいといった希望がある場合は、日本語指導員を案内している。
市長	外国籍生徒の８９人について所得状況や生活状況、世帯状況等は把握しているか。状況により求めている内容も変わってくるかと思う。
教育部副参事	把握していない。
市長	このうち、就学援助を受けている世帯があるかどうか分かるか。
教育部副参事	把握していない。
教育長	私自身も学校現場で外国籍の生徒をみていたことがあるが、中学生になると、英語を介して、片言でもコミュニケーションをとり、３年間で流ちょうな日本語が話せるようになる生徒もいた。また、ネイティブの英語に触れる機会になることから、受け入れる側にとってもメリットとなる部分はあったかと思う。小学校において、外国籍の子どもが入った時の状況等、一例があれば教えてほしい。

発 言 者	発 言 内 容
教育部副参事	私自身の経験になるが、小学4年生の場合では、手を引っ張っていった一緒に遊ぶ等、周りの子どもたちが進んで関わろうとしており、小学6年生
	になるころには日本語を話せるようになっていた。当然一人ひとり状況は異なるので、あくまで一例である。
教育長	資料1-3に、進路先不明の子どもが1名いる。その理由等がわかれば教えてほしい。
教育部副参事	子ども自身に学力はあるため、学校では、進学を勧めていた状況の中、保護者も本人も進学を希望しなかったため、進路先不明としていた。その後、学校に遊びにくることもあるようで、現在はアルバイトをしながら、芸能関係の仕事に就きたいと考えているようだ。その際にも学校としては、芸能関係の専門学校へ入学することもひとつの案であることを勧めたが、進学はしないという意向だったと聞いている。
齋藤委員	日本語指導員の配置待ちが5人いるが、どのような理由か。
教育部副参事	豊岡小学校の2人については、4月から6月まで指導員が就いていたが退職され、後任が見つからなかったためである。令和6年1月から新しい指導員が就く予定である。東町小学校の2人と東町中学校の1人は入学当初から指導員が就く予定だったが、当該生徒の入国が遅れてしまい、9月に入学することとなった。その関係で、当初4月から就く予定だった指導員が他の仕事に就いてしまったため、新たな指導員を探している状況である。
齋藤委員	転入時や入学当初が最も日本語指導を必要とする大事な時期だと考える。児童生徒によって様々な事情もあろうかと思うが、適宜、適切に対応

発 言 者	発 言 内 容
	してほしい。また、外国人を採用している企業等は数多くあり、今後も増えていくことが見込まれるため、そういった企業にも選ばれるような、先進的な市になるよう取り組まれることを期待したい。
山本委員	資料１－１の５について、日本語教室はないとの記載があるが、入間市内にはないとの解釈でよいか。
教育部副参事	入間市の学校内にないということである。
山本委員	他の自治体では、社会教育関係の団体がボランティアで日本語教室を開催している事例もあるかと思うが、日本語教室は市内にどのくらいあるのか。
教育部副参事	把握していない。
山本委員	入間市だけの問題ではなく、また、簡単に解決するような問題でもない。教育を受けさせる義務がないことから、学校に通わせない可能性もあるため、入学していない子も含めて、しっかりと調べる必要があり、そういった子の状況がわかっていないのであれば調べるのが大事だと思う。外国籍の方の人口がこれまでにどう推移しているのか、埼玉県全体でも構わないが、把握しているか。
企画部長	学校を超えた部分は把握できていないと思う。
山本委員	学校だけで全てを担っていくことはとても無理なので、市をはじめ、関係機関とうまく連携しながら対応していくことが大切だと考える。

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	人口推移については人口統計により調べることは可能だと思われる。これまでの経験を踏まえて高山委員からご意見をいただきたい。
高山委員	率直な感想としては、外国籍の児童生徒の多さにとても驚いた。私が教員だった時は、市内全体で1人か2人という程度だったため、非常に多く感じる。また、昔は、南米圏が多かったが、現在は中国籍の方が増えていることにも驚いている。どのような状況であれ、等しく平等な教育を行う必要があるので、日本語指導員を増やす等、手厚い指導が大事だと考える。県費の日本語指導加配が一人とのことだが、人数を増やすよう依頼することはできないのか。
教育部副参事	県要綱で定められた人数が配置されている。
市長	その要綱の基準はどういったものなのか。
教育部副参事	日本語指導が必要な人数が18人から35人の場合は1人、36人から53人の場合には2人と、段階的に定められている。県では、配置基準を基に、8割程度の人数を配置することとしているため、基準上では本来2人のところ、1人の配置となっている。
市長	配置基準だと、外国籍の生徒が89人の場合は4人程度か。
教育部副参事	実際に日本語指導を必要としている人数が基準になっている。
市長	89人のうち、実際に日本語指導を必要としている人数は何人か。
教育部副参事	資料1-4に記載している人数(39人)である。日本語が流ちょうな

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	児童生徒もいる。 日本語指導を必要とする場合は、保護者が要請するのか。
教育部副参事	学校と保護者が面談して、必要に応じて学校が要請する。
高山委員	日本語指導員が見つからない児童生徒が現在5人おり、先ほど説明があったように順次対応されていくという状況を踏まえると、指導員を見つけることに苦労しているわけではないということか。
教育部副参事	今後、日本語指導員を必要とする児童生徒が増えていくと、日本語指導員そのものが足りなくなると思われる。また、現在においても児童生徒が話せる言語に対応した日本語指導員を探すのに時間がかかってしまう点は課題である。
高山委員	先ほども言ったように、昔はある程度限定された地域の国籍の児童生徒のみであったため、副参事が言うような課題はなかった。これだけ多いと対応しきれないとも思う。
市長	日本語以外の言語を習得しなくても日本語指導員になれると理解しているがそれで間違いはないか。
教育部副参事	その通りである。
市長	その場合は児童生徒の日本語習得のサポートをするという認識でよいのか。

発 言 者	発 言 内 容
教育部副参事	その通りである。
企画部長	保護者の目線・立場から橋本委員からご意見をいただきたい。
橋本委員	いじめや不登校について、現在の児童生徒はどう思っているのか、また、我々が子どもだったときと今とでは状況は変わってきていると思うので、現在の児童生徒が10年後や20年後にどうしていきたいのか、そういった生の声を踏まえて考えたいと思う。教育長が開催されている教育未来会議で、こういった議題を取り上げたことはあったのか。
教育長	今回行った教育未来会議では、中学生に対して、学んでいる教室が学びにふさわしい環境かどうかを尋ねたところ、参加した11校22人全員が自分たちの学校はふさわしい環境であるという回答だった。今後は、タブレット端末を用いて、全ての子どもたちに外国籍の方への対応等について聞いてみたいと思う。
橋本委員	先ほど副参事も話していたが、子どもたちは手を引っ張っていった一緒に遊ぶことができる。指導員等の増減に対する議論だけに偏らず、大人が教えるのではなく、子どもが自ら進んで調べられる環境を整えることも大切だと考える。可能であれば、配付されているタブレットに無料の翻訳アプリを入れることにより、子ども自身が翻訳アプリですぐに調べられる環境を整えられるのではないかと。今後、学びや集団の中で外国籍の子どもたちと接する際の抵抗をなくすためにも、導入を検討してほしい。また、先日、オンラインで参加した市町村教育委員研究協議会で、佐賀県が国籍を問わず義務教育の内容を学べる夜間中学校を令和6年4月から設置することを聞いた。今後、学校統廃合により使用しなくなる校舎や、廃止の方向性が決まっている地区センターの分館等を、民間活力という方向性だけで

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	はなく、社会教育や学校教育における学びの場として活用できないか検討していくことも必要なのかもしれない。 学校に通っている人については資料に記載されているが、通っていない人がどういった状況なのかを把握することも大切なのではないか。子ども自身が学べる翻訳アプリの活用や夜間中学についてご意見をいただいたが、全体を通して、他に意見あるか。
市長	翻訳アプリの導入はひとつの手法として有効かと思うが、導入は難しいのか。
教育部副参事	保護者と意思疎通を図るために教員が使用しているというのは聞いたことがあるが、児童生徒が使用しているというのは聞いたことがないので、活用含め研究していく。
教育長	導入自体は難しくないと思うが、アプリ使用における規定や活用のルールを確認したうえで導入していきたい。
企画部長	翻訳アプリについては今後も研究し、前向きに検討いただきたい。
高山委員	国際理解教育も大事だと考える。国際交流や国際理解教育について、現在学校では何か行っているのか。
教育部副参事	把握していない。
市長	保護者の中にも日本語が話せない方がおり、保護者とのやり取りについても教職員が苦勞していると思われるが、そういった教職員の対応方法に

発 言 者	発 言 内 容
	ついて研修や情報交換等が行われているのか。
教育副参事	現在は行われていないが、今後必要だと考える。
高山委員	入間市社会福祉協議会が開催している人権啓発講座が金子地区センターで行われ、今回のテーマが外国人に対して、どう対応したらよいのかというものだった。言葉のかけ方によっては傷つけてしまうことがあったり、引いてしまうこともあったりことを知ることができた。教育現場においても、教職員や児童生徒がどう接していくべきか、今後学ぶ必要があると思う。
市長	学校現場だけに限った話ではないと思っている。この際なので、この問題に対する施策において、何か要望等はあるか。
教育長	資料１－２を見ると、西武中を除く全ての中学校に外国籍の生徒がいる。この生徒たちとオンライン会議をして、実際に困ったことや望むことを聞いてみたいと思う。
企画部長	保護者と子どもがともに、前向きに生活できる環境づくりが必要であるため、市長部局と教育委員会双方向で取り組んでいきたい。
企画部長	４．協議・調整事項 （１）不登校支援の取り組みについて 続いて、協議・調整事項について、教育部より説明を願う。
小椋主幹	不登校支援の取り組みについて説明する。 （資料２を説明）

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	意見交換を行う。委員のご意見を願います。
教育長	心理的安全性が担保された中で、それぞれの良さを認め合いながら、学びあいを深める取組を進めている。次の不登校者を出さないための方策として取り組んでいる。
高山委員	NPO法人カタリバと連携して取り組んでいる、不登校児童生徒に対する仮想空間上での支援や相談を受けることができる「room-k（ルームケイ）」について、現在は15人が参加しているとのことだが、その内訳は。また、卒業後の進路状況はどうか。
小椋主幹	小学生3人、中学生12人の計15人である。そのうち中学生3人が今年度卒業するため、進路について学校と話し合っている状況である。カタリバからも、通信制高校等の様々な選択肢があることを情報提供しており、今後、学校と保護者、カタリバとで進路相談を行う予定である。卒業が関係するのが、今年度が初めてであるため、入間市としての実績はまだない。
齋藤委員	不登校の児童生徒が増えているのは、新型コロナウイルス感染症対策であった登校自粛等の影響が考えられる。令和4年度に比べて、令和5年度の不登校者数は増加傾向なのか。
小椋主幹	1学期末現在の調査結果では、百数十人の不登校が発生しているが、昨年の同時期に比べると、急激な増加とはなっていない。
山本委員	百数十名いるうちの15人が「room-k」を活用しているということになる。この15人はどのような状況の児童生徒なのか。教師等と接して学ん

発 言 者	発 言 内 容
小椋主幹	でいくことが従来の学校教育においては重要視されていたと思う。先生と児童生徒が関わり合える場を作り上げ、そういったふれあいの中で、目標を見つけたり、様々なことを知ることができたりするのではないかと思う。教員の存在は、児童生徒が人間を知るうえでとても重要なポジションにあると思っているので、「room-k」のような取組が推進されることで、教員の存在が重要視されなくなるのではないかと危惧している。15人は「room-k」のみでの関係性で満足しているのか、状況がわかれば教えてほしい。
	不登校となっている児童生徒のうち、半分は教室に入ることができる子である。年間30日以上休んでいる、いわゆる長期休みの児童生徒としてカウントしているが、休んでいる日以外は、学校に登校している生徒である。残り半分の児童生徒については、学校に登校できていない児童生徒であり、そういった児童生徒に対して、「ひばり教室（適応指導教室）」や、「room-k」での支援を行っている。15人はそれぞれ多種多様であり、オンライン上でのやり取りを楽しんでいる子もいれば、チャットができない子や、顔すら出せない子もいる。そういったなかで「room-k」上で相談員と話しているうちに、大人と話すことができると自分自身で認識できたことが自信につながり、教員と話することができるようになった生徒が実際にいることが現在の成果である。他人と話す勇気をなくしてしまっている子が多くなっていると相談員や関係者等からは話を聞いている。こういった関わりを通して、いずれは、学校復帰してもらう方策のひとつとして有効であると認識している。
高山委員	資料2の表に記載されている「件数」は「人数」という意味でよろしいか。

発 言 者	発 言 内 容
小椋主幹	その通りである。
高山委員	このうち、全欠に近い子はどのくらいいるのか。
小椋主幹	正確な数字は手元にないのでわからないが、4分の1程度（約50人）だったと思う。
高山委員	「ひばり教室」に在籍している35人は、学校に登校できている子なのか。
小椋主幹	全欠で登校できていない子どももいれば、登校できている子もあり、様々である。
高山委員	「ひばり教室」や「room-k」といった支援が何もできていない子はいるのか。
小椋主幹	そういった子については、学校が定期的に家庭訪問や電話連絡を行って、安否確認や状況確認は行っている。それさえも難しいといった子も若干いるが、そういった場合にはこども支援課と協力したり、放課後デイサービスといった福祉サービスとの連携を図ったりしながら、支援方針を決めて動いている。
高山委員	不登校生徒の進路先はわからないかも知れないが、卒業後においても不登校となっている子の割合は増えているか。
小椋主幹	正確な数は把握していないが、進路先の学校を訪問した際の話では、中学校までは、丁寧に対応していただいたが、高校に入ってから不登校にな

発 言 者	発 言 内 容
	ってしまっている生徒はいると聞いている。
高山委員	つまり、現在においては、卒業後に不登校が解消されたといったケースは多くないという理解か。
小椋主幹	その通りである。
齋藤委員	登校できない子への学習の支援はどのように行っているのか。
小椋主幹	家庭訪問の際に、学習プリントを持参し、指導している。また、タブレットを教室内に配置して、Z o o m等のミーティングアプリを活用して授業の様子を配信することにより、授業に参加している子が何人かいる。
齋藤委員	想像していた人数よりも多かったため、どうしても登校できない子に対しても、学習が追いつくように支援をして、高校からであっても復帰できるように支援してほしい。
橋本委員	不登校の児童生徒は、学校に登校すること自体が難しい子が多く、抱えている問題は様々である。中には担当の先生が変わってしまい、登校できなくなってしまった子がいると聞いたこともある。異動があることは十分理解しているが、可能であれば、何年間は先生が変わらないような対応をしてほしい。不登校となってしまった児童生徒は大人に対して抵抗感を持っており、心を閉ざしてしまっている傾向が強い。そこを解消することが重要だと思う。また、高校では登校と通信制を途中で切り替えるようなシステムがあるが、今後は義務教育に取り入れていくことも検討していくべきではないか。不登校の児童生徒はどうしても学習に遅れが出てしまうので、プリント配付による学習支援だけではなく、少しレベルを下げた内容

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	をタブレットで配信してあげるのも良いのではないか。 「room-k」といった新たな教育手法が子どもたちにとって、一つのきっかけや、一歩踏み出すきっかけとなれば、教員とのかかわりが保てるといったことも考えられる。これまでの議論を踏まえ、教育長から意見をお願いする。
教育長	不登校になる要因が多岐にわたっている。学校を休みだしたきっかけと、その子が抱えている本質的な課題が別であることが多い。例えば、同級生にからかわれたり、先生に怒られたりしたことで、学校を休むようになってしまったとしても、本当の理由は別にある。文部科学省が令和2年に行った、不登校児童生徒の実態調査では、心や家庭環境に課題があるときに、それがどのくらい続いたら、不登校に陥ってしまうのかという調査を行ったところ、半年以上と答えた割合が多かったとの結果がでた。また、学校を休んでどう思うかという設問の回答では、ほっとしたとか楽になったとかいったような回答がある反面、勉強や将来が不安だという回答も多い。この結果を受けて、今後は学びに対する支援が不可欠であると考えている。全国的に引きこもりの若者が増えている状況において、本市においても、教育と福祉との連携で保健師とも協力し、調査しているが、特に30歳未満の人の引きこもりの原因が義務教育段階における不登校であることが非常に多かった。生徒や先生の相性だけではなく、根底にある本質的な要因が解決されないまま大人になってしまい、結果的に引きこもりとなっている。また、そういった場合には経済的活動にもつながらず、親の公的年金等を拠り所として生活している実態もある。夕方だけ登校できる子や、時間が空いている子など本当に子どもは多種多様である。不登校となってしまった場合にはそのきっかけを把握することと同時に、本質的な課題を見分けることが大事だと考えている。多種多様な選択

発 言 者	発 言 内 容
	肢の一つとして「room-k」のような取組も必要があると考えている。併せて、学びの多様化学校のような先進的な教育も必要だと考える。子どもに
企画部長	寄り添って、状況をしっかりと把握できる人が必要である。それが、学校の中では、たまたま養護教員と相性が合い、本質的な原因がわかり改善したケースや、さわやか相談員と話ができて改善した、スクールカウンセラーの助言で改善したといった子もいる。他にも、話をしてみると、実は発達課題があり、療育の支援が必要だということが分かった子や、家庭生活に課題があり、福祉の支援が必要な子などもある。知識を持った大人が複合的に関わる必要がある。今のシステムのままでは変わらないと思う。 「こどもまんなか社会」を掲げるのであれば、大人こそ有機的につながり、みんなで子どもたちを支えていく体制が必要である。 本質を見抜き、その課題解決に向けて、複合的に関わっていくことが必要だと考える。
市長	社会的自立をして、子どもたちが生涯生きていく基礎を培うのが、学校であるならば、学校に復帰してもらうというのをひとつの目標にするべきだと考えるが、その一方で、学校という空間の定義を広げることで救われる子がいるのであれば、定義を広げていくべきだとも思う。教育長が話すように、たくさんの人が関わって、最終的に改善の余地がつかめるかどうか重要だと思う。不登校となってしまう原因が学校だけの問題ではないことが分かったときに、どう必要な支援へつなげたらいいかといったことも課題だと考えている。市長部局と教育委員会とで連携を密にして、あらゆるリソースを割いてでも支援していきたい。総合教育会議での議論だけではなく、福祉分野や子ども支援分野、地域の色々な方とこの問題について話をし、本質的な理解を深め合い、協力していく体制ができたらいいいと思っている。

発 言 者	発 言 内 容
教育長	不登校になってしまった子どもの親が精神的な病になってしまう状況も多くある。子どもの支援以前に、親が改善されていない場合や、その結果として子どもが家から離れられない状況となってしまうことがある。そういった点は子ども支援部門や保健部門も含めて関わってほしい。
市長	不登校となってしまった結果、ヤングケアラーとなってしまうケースが多く、両者はかなり密に関係しているといった話をヤングケアラーコーディネーターから聞いた。
高山委員	学校とは何か、立ち返って考えたときに、今の限られた職員の中で、医療や保健、福祉まで踏み込んで対応していくとなると、現在の教員数では対応し切れないだろう。学校の本来の目的を機能させていくためにも、増員を含めた支援やサポートが欠かせないのではないか。
橋本委員	4月からコミュニティ・スクールが運営されているなかで、不登校の生徒や、高校生が、地域交流に参加してくれている。夏祭りでも、藤沢地区センターの飾り付けをしている際に、高校生と中学生という上下の関係を構築し、交流できていた。そこでは子どもたちが笑顔で話していた姿も見られた。学校という範囲にこだわりすぎずに、コミュニティ・スクールもうまく活用してほしい。
企画部長	総合教育会議においても、今後、定期的に議題として取り上げ、必要な支援や予算等にも踏み込んで話していきたい。また、橋本委員が話していたように、学校と市という範囲だけではなく、地域との連携を大切にして調整していきたい。

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	4. その他 連絡事項として、事務局より、次回の総合教育会議の日程について申し上げる。
企画課長	次回の総合教育会議は、令和6年3月27日（木）午後1時からの開催を予定している。詳細等が決まり次第、改めて連絡する。
企画部長	5. 閉会 以上で閉会とする。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和6年 2 月 7 日 市 長 の 署 名 <u>杉 島 理 一 郎</u> 教 育 長 の 署 名 <u>中 田 一 平</u>	